

各機関への手続きについて②

帰国する場合

東洋言語学院を修了した学生は、各機関に届出を出さなければなりません。

下記の情報の確認をしてください。

【出入国在留管理庁】

日本出国時、空港出国窓口で在留カードを提出し、完全帰国の旨を伝えてください。

【区民館・市役所】

* 帰国前一か月以内

届出内容	○ 海外転出届、国民健康保険証・マイナンバーカードの返却 上記届出は帰国日付けで行うことができます。そのため、保険証は帰国日まで使用できます。保険料金の誤差がある場合は窓口にて精算してください。
手続き場所	住民登録がされている各役所窓口
持参するもの	在留カード・保険証・マイナンバーカード（通知カードは必要ありません）

【銀行】

届出内容	銀行口座解約
手続き場所	銀行窓口
持参するもの	通帳・銀行カード・印鑑・在留カード

【携帯電話会社】

届出内容	携帯電話の解約
手続き場所	携帯電話会社窓口
持参するもの	印鑑・在留カード・携帯電話本体

【電気・ガス・水道会社】

届出内容	電気・ガス・水道の差し止め
手続き方法	各機関に電話連絡してください

※ 学生寮退寮時の差し止めは寮スタッフが代行します。

【郵便局】

届出内容	転居届
手続き方法	帰国のため郵便物を配達しないしてほしい旨を記入し、郵便局窓口へ提出

皆さんの情報が悪用されない為にも、これらの届出は絶対に必要です。

不明点は学校スタッフに相談してください。（ZOOM ID: 880-3347-6637）